

インドネシアにおける中国援助 —スラマドゥ橋とアチェの災害復興支援を中心に—

Chinese Aid in Indonesia: the Suramadu Bridge Project and the Post-Disaster Reconstruction Grant Aid in Aceh

首藤 もと子
SHUTO Motoko

Abstract

After drastic ups and downs in Indonesia-China relations during the decades since Indonesia established official diplomatic relations with China in 1950, their relations have improved remarkably during the post-Suharto era. This paper argues that the fact that the aid that China started to provide to Indonesia since the early 2000s has been an output of significant structural and functional changes in Indonesian and Chinese domestic politics, respectively, and in international political economy in general.

Focusing on the post-Suharto period up to present, this paper examines the pattern and major outputs of Chinese aid to Indonesia and discusses the perceptions of Chinese aid from the Indonesian perspective. After providing a historical overview of Indonesia-China relations from the beginning of its diplomatic relations up to present, this paper clarifies typical patterns and problems of Chinese aid to Indonesia based on the survey related to the Suramadu bridge project as the first complete infrastructure aid of China and the Chinese grant aid for the post-disaster reconstruction in Aceh after the devastating Tsunami in 2004. The Chinese language center project, which has just started in Indonesia, is also briefly mentioned as a token of Chinese public diplomacy as well as grant aid.

This paper concludes that Chinese aid for the infrastructure project has been accepted as one of the financial means available for the national project of which the Indonesia government is the owner. The quick decision without conditionality in Chinese aid was perceived as being comfortable. Regarding Chinese grant for school reconstruction in Aceh, though at first the grant aid was enthusiastically welcomed by the local society, such school teachers have faced a number of critical inconveniences. This paper argues that key problems exist not only on the donor's

side, namely Chinese way of providing aid, but also in poor governance on the recipient's side of Indonesia.

1. はじめに

本稿は、インドネシアに対する近年の中国援助について、次の2つの観点から現状と課題を検討することを目的としている。第1に、近年の中国の対インドネシア援助はどのようなものであり、いかに実施されているか、またそれは援助を受けた側ではどう受け止められているかについて検討する。そのために本稿でとりあげる事例の一つは、中国の対外援助で大きな比重を占めるインフラ開発援助であり、中国にとって最初の海外での島嶼間架橋プロジェクトであるスラマドゥ橋建設援助である。もう一つの事例は、2004年12月にスマトラ沖大地震で壊滅的打撃を受けたアチェ州において、中国が災害復興支援として実施した学校再建プロジェクトである。なお、両国政府間で2010年に合意され、2011年から始動したばかりの「中国語センター」（いわゆる「孔子学院」）プロジェクトについても最近の状況を記しているが、これは2011年にインドネシアの6つの大学に設置されたばかりであり、その意義や影響を論じるには時期尚早である。そこで、本稿は中国のインフラ開発援助と人道援助としての学校再建プロジェクトの2つの事例を主に取り上げる。

第2に、インドネシアに対して中国援助が供与されること自体が、両国の歴史的な文脈でみると画期的な状況であるが、それはインドネシアの対中国認識にどのような影響をもつことになるかを考察する。インドネシア社会にはオランダ時代から中国人への猜疑心や不信感が政治化することがあったが、後述するように、とくにスハルト体制期を通して中国への不信感や脅威感は制度的に言説化されてきた。しかし、中国の援助はそうした歴史的な背景をもつ「中国」への不信感や脅威感を解消していくであろうか。

まず、本稿のテーマに関連する先行研究として、中国インドネシア外交と中国援助関係の研究に分けて記したい。中国とインドネシア関係については、1960年代前半のスカルノ体制やそれが瓦解する転機となった「9月30日事件」に関して、1960年代から70年代にかけてさまざまな研究が発表された (Feith 1964, 969-980. Anderson and McVey 1971. Weinstein 1976. Dake 2006.)。スカルノ体制期は共産党勢力が反植民地闘争のイデオロギーを掲げ、政府も中国に急接近していった時代であり、共産党レベルの関係についても大著の研究がある (Van der Kroef 1965. Hindley 1964. Simon 1969. Mortimer 1974)。一方、中国のインドネシア政策についても、スカ

(謝辞) 本研究は科学研究費補助金基盤研究 (A)「中国の対外援助に関する受入国側の学術調査に基づく比較研究」(平成20～22年度 研究代表者首藤もと子)の成果の一部である。本調査にあたり、リー・エントゥアン (Lie Eng Tuan) 氏、ヘンドリ・サパリニ (Hendri Saparini) 氏およびシアクアラ大学講師ニザムディン (Nizamuddin) 氏と同大学生リスナン (Risnan) 氏には各年の現地調査で多大な協力を得た。記して感謝する。

ルノ体制終焉までを対象にした研究が70年代から発表され(Mozingo 1976. Armstrong 1977)、それから40年後にデイクはアメリカで公開された機密文書等を分析して、この事件の首謀者はスカルノ自身だったと論じた(Dake 2006)。

しかし、スハルト体制が始動してすぐに対中関係が「凍結」された後から1990年代まで、中国との関係が研究対象になることはなかった。ただし、インドネシアにおける華人をめぐる研究は、主にインドネシア国外で行われてきた(Fitzgerald 1972. Wang 1991. Leo 1978, 1985)。1990年に中国との国交が正常化した後に、インドネシアの安全保障政策からみた対中関係の論文が発表され(Anwar 1992)、リザル・スクマは対中国交正常化にいたるインドネシアの国内政治と外交の連携の研究や、ユドヨノ政権の対中政策に関する論文を発表している。スクマの前者の研究では、スハルト体制の権力の中核にあった国軍にとって、体制の正統性を脅かす最大の脅威はイスラム過激派と共産主義であったため、そうした脅威への国内的対応という観点から、対中関係正常化に否定的であったこと、ただし1980年代末になると、国内状況や国際環境の変化を考慮してスハルトの判断で中国との外交関係正常化を判断したことが実証的に検証されている(Sukuma 1999)。また、スクマの後者の論文では、ユドヨノ政権期における対中関係の緊密化は、両国のそれぞれ国内政治の変化によるものであること、中国はASEANのなかでインドネシアを重視しており、インドネシアも自国の経済的政治的立場への自信から、対中関係にも余裕ができて、中国との関係を「好機」と見る傾向がでてきたと指摘している(Sukuma 2009, 606-608)。ただ、この論文もインドネシアと中国の全般的な外交を論じるにとどまり、中国援助に関する議論はない。この他にも中国援助についての研究や調査は、筆者の知る限りでは見当たらない。

一方、中国の対外援助については、中国は1950年代初頭から隣接する北朝鮮や北ベトナムに援助を提供しており、その後アジア・アフリカ諸国との外交関係には、多くの場合に対外援助を伴っていた。その意味では、中国の対外援助についての研究は新しいものではない。しかし、中国が国策として中国輸出入銀行(中国輸銀)を通じた長期低金利融資を提供するようになったのは1995年以降であり、後述するとおり、とくに2000年代における中国の対外援助額の増加の規模とスピードは、特筆すべきものがある。規模だけでなく、援助をめぐる方式も二国間方式に加えて、国際機関や地域機関への援助および多国間フォーラムを通じた援助というように、多様化した。

しかし、中国側の資料やデータが開示されず、情報の入手が困難なこともあり、近年の急増する中国援助についての研究は多くはない。ただ、中国のアフリカ援助については、ブローティガムがアフリカにおける中国援助の評価を包括的な枠組みで実証的に論じており、客観的で公平な観点からアフリカにおける中国援助について主要な論点を提示している(Brautigam 2009)。このほか、本文74ページと短い、サハラ以南アフリカ諸国におけるインフラ建設に関する中国の役割増加についての調査もある(Foster et al. 2009)。しかし、アフリカの事例研究に比べると、東南アジアにおける中国援助の研究はきわめて少なく、ほとんどないに等しい。わずかにエヴェリン・ゴーによる研究が、本文59ページの報告書であるが、メコン流域の中国によるダム建設がもたらす問題を環境安全保障の観点から鋭く論じている(Goh 2007)。ただ、本稿のテーマであ

るインドネシアだけでなく、東南アジアにおいて中国援助の実態を調査した報告や研究は未だ見られない。

II. 背景としての中国援助外交の展開

中国の対外援助は、1950年の北朝鮮や北ベトナム支援に始まり、1955年のバンドン会議（第1回アジア・アフリカ会議）後の56年からアフリカ諸国への援助も始まった。ただし、現在のような対外援助の拡大と進展の契機となったのは1990年代以降である。1970年代にもタンザニア・ザンビア鉄道への援助等が行われ、1978年に「改革開放」路線がとられたのち、後発発展途上国に向けた「南南協力」の分野も多様化した。しかし、国家の政策と政府機関による融資の制度的連携が緊密になるのは1990年代からである。その契機は、1992年初頭に鄧小平が行った「南巡講話」を受けて、同10月の中国共産党第14回党大会で「社会主義市場経済」路線が確定したことである。その後1993年に中国の中小企業の外国での合併企業設立のための対外援助基金が設置され、95年に中国輸出入銀行を通して発展途上国向けに中長期融資が行われるようになった。とくに、2000年に中国アフリカ協力フォーラム（FOCAC）が結成された後は、アフリカ諸国との会合が定期的に開催されている。

さらに、2000年代以降は対外援助額が急激に増加した。2011年に初めて発表された『中国対外援助白書2011年』によると、2004年から2009年までに中国の対外援助額は年平均29.4パーセントの伸び率で増加した¹。また、中国の急速な経済成長のペースを維持し、国力の発展を追求していくために、2009年末現在、累計で161カ国、30余の国際機関と地域組織に2563億元の援助を提供したとされる²。そのうち123カ国は中国からの援助を定期的に供与されている発展途上国である。地域別でみると、アフリカが51カ国と最も多く、次がアジアの30カ国、ラテンアメリカの18カ国であり、中国援助を受けている国の80パーセントはアジア・アフリカ諸国である。また、援助の種類でみると、1062億元が贈与で、765.4億元が無利子借款、736.6億元が譲許的融資(concessional loans)であった³。譲許的融資は2009年末で76カ国に供与されており、分野別でみると、経済インフラ建設が61パーセントであり、次に多い工業分野（16.1パーセント）や資源エネルギー開発分野（8.9パーセント）に比べて突出して多い。

これらの対外援助案件の決定と管理は、中国商務省の責任において行われる。援助案件は、一般に商務省が外務省や財務省および中国輸銀と協議して決定する。また、そのプロジェクトについて相手国政府との調整や実施状況の把握は、現地駐在の中国大使館が担当する。その後、対外援助政策の調整機能を強化するために、中国の商務省と外務省および財務省の三省間で2008年に

1 Information Office of the State Council, The People's Republic of China, Chinese Foreign Aid April 2011, Beijing. http://news.xinhuanet.com/english2010/china/2011-04/21/c_13839683.htm

(2011年11月27日最終閲覧)

2 Ibid.

「対外援助連絡メカニズム」が構築され、2011年に「対外援助に関する省庁間調整メカニズム」に格上げされた。

とりわけ、中国輸銀は1994年に設立された政府系金融機関で、世界有数の輸出信用機関であり、中国で海外プロジェクトに譲許的資金を供与できるのは、この銀行だけである。その資金供与の用途は、とりわけ相手国のインフラ建設関連のプロジェクトを対象に、中国の機部品や電子製品、完成部品の調達のための資金貸付である。中国の対外援助において、同国の3兆ドルを越す巨額の外貨準備高を運用する世界最大級の国営・政府系金融機関は重要な役割を果たしている。なかでも中国国家開発銀行や中国輸銀は、世銀やアジア開発銀行より大きな資本金を運用すると言われる。実際に、2011年1月の英紙「フィナンシャル・タイムズ」によれば、中国国家開発銀行と中国輸銀は2009年からの2年間に発展途上国の政府と企業に1100億ドルを越す融資を行ったが、世界銀行が2008年半ばから2010年半ばまでに発展途上国に融資した総額は1003億ドルで、中国のこれらの2つの政府金融機関による援助が世銀の融資額を上回ったと報じた⁴。

他にも中国工商銀行（ICBC）や中国輸出信用保険公司（CECIC）等の金融機関がそれぞれ巨額の資金を持ち、厳格な会計検査や「説明責任」や「透明性」を考慮する必要もなく、直ちに資金を供与することができる。しかも、欧米諸国より低い金利で市場のガバナンスに必要な規範的条件や政策的条件を付けずに、資金を調達することができる。それは、これらの巨大な金融機関は国家による支援が保障されているため、欧米金融機関のように市場リスクに敏感に対応する必要がなく、株主に対する説明責任を考慮する必要もないためである。端的に言えば、中国の巨大な金融機関は国家の援助戦略を実施するために融資を行い、その際に市場原理を考慮する必要がないため、「良いガバナンス」を追求する内的な動機に欠けていることが、中国の対外援助に共通する問題である。周知のように、中国の国内総生産は1978年から2010年にかけて16倍に増え、5兆8800億ドルに達して⁵、世界第2の経済力をもつに至った。しかし、その巨大な資金力をもって急増する対外援助がこうした問題をかかえていることは、重大な問題である。

ところで、中国援助の対象は、前述のとおり対アフリカ援助が最も多いが、対アジア関係で

3 Ibid.「贈与」は被援助国における病院や学校、低価格住宅建設や井戸掘り事業等おもに社会厚生に関わるプロジェクトを対象としており、「無利子融資」は生産施設や住民の生計支援に直接関わる小規模プロジェクト等に対して供与される。一方、「譲許的融資」は被援助国における大・中規模プロジェクトに対して供与される。2011年時点で、その利子は年2～3パーセント、返済期間は20～30年（5～7年の返済猶予期間を含む）とされる。しかし、次の文献では、アフリカにおける中国のインフラ援助は大体、年利3.1パーセント、返済期間13年、返済猶予期間4年で、そのグラント・エレメントは18パーセントになるという分析をしており、グラント・エレメント35パーセント以上を「譲許的融資」とするOECDの輸出信用協定（Export Credit Agreement）の定義によれば、その分析対象である中国のインフラ援助は、「譲許的融資」の性格を満たさないことになる。Foster et al., op.cit., pp.60-61.

4 "China's lending hits new heights" By Geoff Dyer and Jamil Anderlini in Beijing and Henny Sender in Hong Kong, January 17, 2011. <http://www.ft.com/cms/s/0/488c60f4-2281-11e0-b6a2-00144feab49a.html#axzz1f0pkuDLa> (2011年8月26日最終閲覧)。

は、援助だけでなく貿易投資や戦略的關係まで多面的に進展しており、援助はそうした包括的な關係性のなかの一部である。中国に隣接する東アジアから南アジア、中央アジアでは、とくに2000年代半ば以降中国の経済的台頭と外交展開によって構造的変容がおきつつある。なかでも、中国が2001年に第10次5カ年計画で「走出去（海外進出）」戦略を打ち出したのち、最も積極的に貿易や投資環境を整備すべく外交を展開したのは対ASEAN外交であった。ASEANが2000年に中国と自由貿易地域（FTA）の交渉を開始したのは、中国の提案によるものであり、その結果2002年11月に「中国ASEAN包括的経済協力枠組み協定」が調印され、ASEAN先発6カ国と中国は農産品8分野の自由化措置を2006年までに実施すること、それ以外の分野は2010年（新規加盟4カ国⁶の場合は2015年）までに自由貿易地域を実現することが合意された。それに基づいて2005年から関税引き下げ交渉が始まり、ASEAN先発6カ国と中国との間で2010年1月から物品貿易での自由化が実現した。この間、中国とASEAN諸国間の貿易は大幅に増加し、中国は現在ASEANの最大の貿易相手国である。

それと並行して、中国は2003年に東南アジア友好協力条約（TAC）に署名した⁷。それ以後、中国は「域外国として最初にTACに署名した」ことを繰り返し強調している。また、TACと同時に署名された「平和と繁栄のための戦略的パートナーシップ共同宣言」では、中国とASEANが政治、経済、社会、安全保障、地域的問題において協力を強化すると宣言している⁸。日本や韓国、ロシアやアメリカが次々とTACに署名したのは、こうした中国の包括的なASEAN戦略の急速な展開に押された外交的対応であったといえよう。

中国は目下、第12次5カ年計画（2011-2015）に着手しており、『2011版中国の平和的発展白書』では、これまでの経済成長のペースを維持して、21世紀半ばまでに「1人当たりのGNPを中程度の先進国並みのレベルに達成させ、国民の富裕と強国を実現する⁹」ことが目標だとされる。中国がその路線を突き進むのであれば、中国の対外援助を受ける側では、それが「互恵的」な性質のものか、またはもっぱら中国の成長戦略に組み込まれた周縁という面が顕著になるのかということが今後重大な政策的課題になるとと思われる。

5 「2011版中国の平和的発展」白書（全文）、「中国網日本語版（チャイナネット）」
http://japanese.china.org.cn/politics/txt/2011-09/22/content_23472005_11.htm
 （2011年11月12日最終閲覧）

6 CLMV諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）

7 インドも同日に署名した。なお、日本や韓国、ロシア、パキスタンが署名したのは2004年で、アメリカは2009年に署名した。中国は1999年に、ベトナム、タイ、ブルネイ、マレーシアと長期的協力関係に関する交渉を始め、2000年にシンガポール、インドネシア、フィリピン、ミャンマーとも同様の交渉を開始した。それは二国間関係の基礎がバンドン会議の原則やTACの規範であることを確認したものであり、こうした一連の外交交渉により中国がTACに署名する環境が設定された。

8 <http://www.aseansec.org/15265.htm>

9 前掲「2011版中国の平和的発展」白書（全文）

Ⅲ. インドネシアの対中関係の歴史的転換としての現在

インドネシアの外交において、対中関係は複雑かつ極端な変遷をたどって現在に至っている。その複雑さは、ひとつには「中国」の多義性によるところが大きい。1950年代以降の歴史で見ると、東南アジアで「中国」とは、実体を表す用語というより、文脈に応じて、国家、共産主義イデオロギー、あるいは国内の華人系社会を指して使われていた。このうちイデオロギーについては、中国共産党がかつて1970年代半ばまで東南アジアに向けて越境的に喧伝していたが、同年代末からそうした活動は見られなくなってきた。一方、国内の華人系社会に関しては、スハルト時代を通して彼らは「チナ」と呼ばれ、それはプリブミ (pribumi、「土地の子」の意) に対峙する概念として使われていた。すなわち、インドネシア国籍者であっても、「チナ」は「ノン・プリブミ (non-pribumi)」であり、「本来のインドネシア人ではない」という明確な差異化が政府によって公的に制度化されていた。こうした政府による差異化が廃止されたのはスハルト政権退陣以降であり、2000年代の民主化定着後であった。とくに、2004年のユドヨノ政権以降、対中関係も多面的に進展した(後述)一方、「中国」は「チナ」ではなく、「チョンホア(中華)」と表記されるようになった。

しかし、インドネシアの対中関係が極端な変遷を経てきたのは、インドネシアの国民統合の問題だけでなく、中国外交が1950年代後半に在外華人の問題をこじらせた面があり、また1960年代半ばの時期に平和共存志向の外交路線と共産党間の革命外交路線との間で大きく揺れたことの影響もあった。まず、国家関係については、インドネシアは1950年7月に北京政権と外交関係を樹立したが、それは東南アジアで最初の中国への国家承認であった。その後、周恩来首相が1955年4月にバンドン会議に参加して、前年の平和5原則を敷衍したバンドン10原則を採択したことにより、両国関係は主権尊重、領土保全、内政不干涉等の原則に基づくことが明示された。

しかし、1950年代から60年代初頭にかけて中国系住民をめぐる両国関係は悪化した。その理由のひとつは、当時中国の国籍法が事実上1929年の国民党時代の国籍法に基づき、血統主義(jus sanguinis)をとっていたことによる。中国は1949年の共産党政権樹立後にこの法律を廃止したが、これに代わる国籍法が長く制定されなかったため¹⁰、独立後のインドネシアに在住する数百万人の中国人¹¹のほとんどは中国籍者とみなされ、いわゆる二重国籍者であった。あるいは、台湾出身者の場合、彼らは無国籍者となり、インドネシアの中国系華人からも、同政府や軍からも政治的経済的な迫害を受けた¹²。そこで、1955年4月に両国は二重国籍に関する条約に署名した。しかし、一方でスカルノ大統領はプリブミ商工業者の経済活動を保護するために、1960

10 中国の国籍法は1980年9月10日に施行された。

11 この問題に関して多くの著書を出しているスリャディナタは、中国系住民のうち1965年前までにインドネシア国籍者だったのは約150万人、中国籍の者は113万人、無国籍者は約1000人いたと推測している。Leo, 1978, p.125. 別の研究では、1967年の時点でインドネシア国籍者150万人、25万人が中国籍、125万人が無国籍だったと推測している。Lie Tek Tjeng, 1970, p.20.

年に農村における外国人（事実上、中国人）小売業の禁止令を出し、さらに西ジャワでは軍の地区司令官が中国人小売業者に即日立退くよう通達を出した。こうした中国人小売業者への抑圧に対して、陳毅外相はインドネシア政府に3度抗議の書簡を送った¹³。また、中華全国帰国華僑総会もこうした中国系住民への差別政策を非難して、彼らに「母国中国へ帰郷せよ」と呼び掛けていた¹⁴。一方、インドネシア政府にすれば、こうした中国の対応は「内政干渉」であった。

ところが、中国はその後態度を変えた。中国は両国関係の悪化はアメリカやインドネシアの反共産主義勢力を利するだけとの考えから、むしろスカルノ大統領等の民族主義指導者層やインドネシア共産党（PKI）との関係強化を優先する路線に変更した。当時中国は国連の代表権もなく、アメリカと敵対していただけでなく、次第にソ連ともイデオロギー路線の対立が顕在化していた。インドネシアの対中接近が最初に顕著になったのは、1962年ジャカルタで開催された新興勢力競技大会（Games of the New Emerging Forces: GANEFO）であり、中国はこの競技大会に全力をあげて参加した（首藤1993）。また、1963年4月にインドネシアを訪問した劉少奇国家主席はインドネシアを「帝国主義と植民地主義に闘い、東南アジアおよびアジア全域において平和と安全保障のために闘う重要勢力」と称賛し、中国共産党系のメディアはこの訪問を「世界人口の四分の一を占める両国の一致した協力」がアジア諸民族の平和に大きく貢献すると宣伝した¹⁵。さらに、1963年9月にマレーシア連邦が結成されると、中国はスカルノ大統領の「反マレーシア」闘争や国連非難を熱心に支持するようになった（Simon 1969,49-72）。その後スカルノ体制下のインドネシアは中国との共闘による反欧米闘争へ過熱的に傾斜していき、1965年1月にインドネシアは国連脱退を宣言した。しかし、それは反共産主義を掲げる陸軍と、スカルノの反帝国主義闘争をイデオロギー的に鼓舞して勢力を伸張させるPKI勢力との破局的対決の始まりであった。

そして、ついに10月1日未明に「9月30日運動」と称するクーデターが発生して軍のトップ指導部6名が拉致殺害される事件がおきた。これがいわゆる「9・30事件」であり、それを直ちに鎮圧した陸軍戦略予備軍のスハルト少将は、この事件はPKIが企図したクーデターであり、背後には中国共産党の支援があったという解釈を定着させた。それにより、PKIの党员やその傘下の大衆組織の支援者等数十万人が暴力の犠牲になった。その後の数カ月間は共産党员だけでなく、中国系住民も襲撃の対象となり、全土に無秩序と恐怖感が広がった。その後スハルトは1966年3月11日にスカルノ大統領から「治安秩序回復のための行政権限」を付与され、それが事実上のスハルト

12 国民党系華人であり、1959年にインドネシアから台湾に移った知識人の手記によると、当時インドネシアのとくに国民党系華人が直面していた問題は、政治的、経済的、文化的および社会的問題にわたっていると記している。そして、問題解決の方法としては、第1に中華民国が復活して在外華人の権利と利益を保護すること、第2にそれ以外の国に広く呼び掛けて、華人が直面している問題への理解を得るようにすること、第3に現地社会への適応を勧めることだと記している。Ch'iru, Cheng-ou. (1965). "The Overseas Chinese Problem and Its Solution", in Leo (ed.), 1997, pp.207-211.

13 『人民日報』1959年12月12日、12月26日、1960年3月18日1、5頁。

14 『大公報』1959年12月22日、4頁。

15 *Peking Review*, No.14, April 5, 1963, p.6/ No.16, April 19, 1963, pp.7-9.

ト体制の始動であった。その翌日、PKIは非合法化された。1950年代に華人のインドネシア国籍取得を奨励していたバペルキ (Baperki)¹⁶も会員が多数逮捕、殺害されて、結局崩壊した(後藤1993,77-103)。

こうして始動したスハルト体制は、スハルトが迅速な指揮をとったことにより、中国が背後で支援した共産主義の脅威から自力でインドネシアを守った、という認識がその権力の正統性の根拠となった。そこで、スハルト体制は国内の共産主義勢力を壊滅させ非合法化しただけでなく、中国を敵視して国内の中国的要素を全面的に禁止した。それ以来、少なくとも1980年代末までの間、スハルト体制の国家安全保障の最大の脅威は、イスラムの急進化と共産主義の脅威であり、後者は常に国内の反中国人感情に関連付けて操作された。言い換えると、スハルト体制の正統性を維持するうえで、国内華人系住民にインドネシア人同化政策をとる一方、彼らを「チナ」として差異化する制度を継続させて、経済的不満が高じると華人系住民への略奪的暴動が許容されていた。とくに体制の根幹を支えていた国軍にとって、中国への猜疑心と脅威はその国家安全保障政策の命題として必要であった。

その後23年間にわたり、インドネシアと中国の外交関係は断絶していた。外交関係が正常化されたのは、1990年8月8日にジャカルタで両国の「外交関係再開に関する覚書」が調印されたのちである。この間、国際環境には大きな変化があった。中国は1970年代後半から「4つの現代化」に着手して国内市場の一部を外国資本に開放し、インドネシアは1970年代後半から90年代にかけて経済成長を達成して対外的に自信を付けた。さらに、冷戦終焉後のアジア太平洋地域の安全保障問題を協議するASEAN地域フォーラム (ARF) は、少なくとも中国を多国間安全保障協議枠組みに取り込むところまで実現させた。

しかしながら、両国関係が飛躍的に展開するのは、スハルト体制が崩壊した1998年以降のことである。まず、ハビビ(B.J.Habibie)政権とワヒド (A.Wahid) 政権期に顕著な進展があった。ハビビ大統領は、民主化と「改革」を求める社会的熱意のなかで大統領に昇任したため、国民の支持を得る必要もあり、脱スハルト体制化に向けて「改革」を急速に進めた。そこで、ハビビは大統領就任後、ただちに政治犯を釈放し、同月に発生した大規模な反中国人暴動(Purdey 2006)に関連して国家女性人権委員会を発足させた。また、表現の自由や政党結成の自由、労働運動の自由等基本的自由権が保障され、1999年人権法では宗教、種族、民族や言語等による差別は人権侵害であることが明記された。さらに、同年9月にハビビは大統領令を出して、事実上中国系インドネシア人を指す「ノン・プリブミ」という民族的相違に基づく用語を差別用語として禁止した。また、1999年大統領指令第4号により、中国語学習が許可され、1978年から施行されてきた、中国系住民に保持が必要とされていた「インドネシア共和国国籍証明書(SBKRI)」を廃止したことを確認した¹⁷。

16 Badan Permusyawaratan Kewarganegaraan Indonesia (インドネシア国籍人協議会)の略称。

17 Surat Bukti Kewarganegaraan Republic Indonesia (SBKRI) は1978年の法務大臣令により導入されたが、1996年のスハルト大統領決定により、不要とされた。しかし、それが周知されずに、同証明書が使われていたため、ハビビ大統領がその廃止を確認するという趣旨の大統領指令を出した。

この証明書は公的申請手続の際等に提示を求められるもので、そのつど中国系住民はインドネシア国籍であっても、たとえイスラムに改宗していても、元来「よそ者」であると認識させられる制度であった。彼らはパスポート等の公的書類申請の際に、その証明書を提示せねば申請が受理されず、しかも遅延しがちなその手続きを迅速に進めてもらうために、非公式な金銭要求に応じざるをえないことが多かった¹⁸。1970年代末から90年代を通して、それはいわば、公的機関による中国系住民への差別的待遇を助長した制度であり、同時に公的機関の組織ぐるみの腐敗を蔓延させてきた。

次のワヒド大統領は1999年11月に最初の公式訪問として訪中し、江沢民国家主席との間で広範な交流促進に合意した。両政府は、両国友好関係のさらなる発展のために高級事務レベル協議での頻繁な交流を促進すること、二国間対話フォーラムを活用して政府の各省庁間の交流、国会議員、政党関係者、国防部門関係者、非政府組織団体間の交流を促進すること、とくに文化、教育、保健衛生、スポーツ、観光業等あらゆる分野にわたり両国の友好関係を促進すること等について合意した¹⁹。ワヒド大統領はこの訪問を契機に両国は「活発な関係再開と協力の新時代に入った」と評価した（Sukma 2009, 594）。確かに、インドネシア国内メディアで中国語の文字使用が許可され、中国暦の正月は2002年から祝日となり、パンチャシラの原則である「信仰」についても、儒教の追加が容認された。また、2000年度国際調査では、オランダ時代の1930年のセンサス以来、はじめて「種族」についての記入欄が設けられ、その上位8つのなかに「華人」が記載された。すなわち、国家機関である中央統計局によって、華人がインドネシア民族を構成する種族のひとつとして公認された格好となった²⁰。このように中国系住民に対する差別を撤廃するうえで重要な役割を果たしたのは、ハビビ、ワヒド両大統領であり、とりわけ、中国系住民に対する行政の差別をスハルト時代から「深く憂慮していた」のはワヒド大統領であった（Hidayat and Widjanarko 2008, 592-593）。その後、大規模な反華人暴動はおきていない。

さらに、中国との二国関係は、2004年10月に発足したユドヨノ（S.B.Yudhoyono）政権下で一層緊密化した。翌年4月、胡錦濤主席とユドヨノ大統領は戦略的パートナーシップ協定に署名した。この「戦略的パートナーシップ」は中国とASEANの政治安全保障協力、経済開発協力（南南協力）の強化を主要な目標として明示していた。さらに、この会合で両首脳は、エネルギー政

18 筆者の現地調査に協力してくれた中国系インドネシア人は、SBKRIについて、当時は多額のチップを渡さねばならなかったが、今はパスポート更新の際など、確かに手続きが簡単になったと語った。2010年8月5日筆者との通信。

19 Ministry of Foreign Affairs of the People's Republic of China, Joint Press Communiqué of The People's Republic of China and the Republic of Indonesia 2000/11/15. <http://www.fmprc.gov.cn/eng/wjdt/2649/t15794.htm>

20 全国版で華人が上位8位以内にあるのは11州（当時全30州）で、総計174万人であった。これは一般に言われていた華人系人口よりかなり少ないが、これは「華人だと自己申告しなかった人が相当いる可能性がある」とみられる。それは、「華人とレッテルを貼られることで受けるかもしれない不利益を恐れたというネガティブな理由と、自分はすでにインドネシア人であるというポジティブな意思表示によるのではないかと推測される。貞好康志「ジャワで<華人>をどう識るか—同化政策30年の後で—」加藤剛『変容する東南アジア社会—民族・宗教・文化の動態』めこん、2004年、89-90頁。

策、インフラ建設（橋、道路、港湾、電気、通信）の分野で対話を促進することに合意した²¹。また、ユドヨノ政権下で新たに制定された国籍法（2006年法律第12号）は、人権の平等という観点から、インドネシアに生まれた者であればインドネシア国籍を持ち、国民登録証（KTP）からは「中国系」というマークが削除されることになった²²。

以上みてきたように、1990年の国交正常化後、二国間関係が急速に進展したのは、スハルト政権退陣後である。それは、インドネシア国内政治の大きな転換と新しい政治指導者の認識および行動によるところが大きかった。しかし同時に、1990年代初頭から中国外交が経済利益優先に移行したことも大きな背景要因であった。とくに、2004年以降に中国の援助戦略が急増した時期とワヒド政権以降の対中外交の積極化および国内華人系住民への差別的政策廃止の時期が重なったことが大きな背景であった。ただし、それは中国の対外援助において共産党と国家と市場の関係に本質的な変化があったということではない。そこで、中国の対外援助における特徴と問題を考える事例として、次にインドネシアにおける中国援助について検討する。

IV. 中国の対インドネシア援助

1. 概況

中国の対インドネシア援助には3つのタイプがある。第1のタイプは輸出業者優先バイヤーズ・クレジット（Preferential Export Buyer's Credit Facility）による援助であり、これは米ドルで供与される。これはプロジェクトを請け負う中国のプラント輸出業者が実際に現地で工事を完成させるまで長期間かかるため、輸出業者が代金回収とその下請け業者への支払い等を円滑に行えるように中国が相手国政府に対して行う融資である。その資金から被援助国政府は施工業者に支払う。この方式の援助は、2004年12月に4億ドルの借款供与に関する協定が中国との間で締結され、その後2005年4月と7月にそれぞれ3億ドル、1億ドル、2007年9月に2億ドルの借款供与が締結され、これまでに計10億ドルの借款供与（協定ベース）について協定が交わされている²³。これらの借款はいずれも年利3パーセントで、返済期間は15年（据置期間3年を含む）である²⁴。この方式のうち、実際に融資が供与されたのは、2011年8月現在で、表1の4つのプロジェクトである。

21 People's Daily Online, "China, Indonesia forge strategic partnership", April 26, 2005 http://english.peopledaily.com.cn/200504/26/eng20050426_182767.html

22 しかし、実際にはその後少なくとも2009年ごろまで、地方によっては、パスポート申請時などに役所からSBKRIの提示を求められることがあり、繰り返しメディアで問題になっていた。"SKBRI Masih Berlaku, Wagub Kalbar Berang", Kompas, January 30, 2009. <http://nasional.kompas.com/read/2009/01/30/04045142/skbri.masih.berlaku.wagub.kalbar.berang>. (2011.8.3)

23 2008年7月23日および2011年8月8日国家開発企画庁（Bappenas）の二国間外国援助部でKurniawan Ariadi氏へのインタビュー。

24 同上。

表1 輸出業者優先バイヤーズ・クレジット方式
(Preferential Export Buyer's Credit Facility) による中国の対インドネシア援助

プロジェクト名	借款供与協定締結日	金額 (USドル)
ラブアン・アンギン火力発電所2基	2003年10月 6日	1億5480万ドル
スラバヤ・マドゥラ橋 (スラマドゥ橋)	2004年11月 5日	1億6020万ドル
ジャティグデ(Jadigede)ダム	2007年 9月25日	2億1560万ドル
ムルパティ・ヌサンタラ航空	2010年 7月 5日	2億3240万ドル

(出典：国家開発企画庁 (Bappenas) 二国間外国援助部の資料による)

表1のプロジェクトのうち、2011年8月現在すでに完了したプロジェクトはスラマドゥ橋と北スマトラのラブアン・アンギン火力発電所である。後者は2010年に完成したばかりのプロジェクトであり、施工業者は中国のウェイホア・グループ (Weihua Group) の国家機械設備輸出入会社 (National Machinery and Equipment Import and Export Corporation²⁵) である。なお、同一プロジェクトに関して、この協定以外にも人民元によるフィージビリティ調査等の無償援助協定が別途締結されている。ただし、それらの協定内容がすべて実施されたとは限らず、予備調査が実施されたかどうか不明な場合もある²⁶。

第2のタイプは、よりソフトな条件の譲許的融資 (Concessional Loan) で、これは中国商務省とインドネシアの国家開発企画庁 (バペナス) がプロジェクトを策定し、中国輸銀からインドネシア財務省に対して人民元により供与される。中国輸銀は、前述のとおり、世界有数の輸出信用機関であり、中国で海外プロジェクトに譲許的資金を供与するのは同銀行だけである。その融資は、とりわけ中国企業の海外インフラ建設関連のプロジェクトが多く、そのプロジェクト実施にあたり、中国製の部品調達の資金を融資している。

インドネシアに対しては、2008年8月現在で18億人民元(約216億円)に相当する資金が様々なプロジェクトに供与されている²⁷。その返済条件は、返済期間15年 (据置7年) で年利2.5パーセントであり、タイプ1に比べて、やや緩やかである。この融資が供与される対象プロジェクトは様々な分野に及んでいるが、発電所建設およびその発電所にいたる道路、鉄道、港湾建設、中国工業団地建設等のインフラ建設のプロジェクトが大部分である。中国は2005年に、対インドネシアへの2億ドルの借款供与に合意しており、それは東ジャワ州トゥバン製油所建設、中部ジャワの

25 <http://www.whcrane.com.cn/english/yxwl-3.php> (2011年8月10日最終閲覧)

26 たとえば、リアウ州ロカンフルでのセメント業調査に関するフィージビリティ調査 (無償援助) の覚書が2005年8月に署名されているが、筆者が2008年にリアウ州で州政府や関連業界の関係者に聞いた限りでは、その予備調査について誰も何も知らないとのことであった。

27 2011年8月8日国家開発企画庁 (Bappenas) でのインタビューによる。

ダム、南スマトラのムアラ・エニム火力発電所建設およびムアラ・エニム鉱山からパレンバンまでの鉄道建設である。これは、2005年8月にユスフ・カラ副大統領が中国から融資を得る契約を締結したものであるが、これらは中国輸銀から民間企業に資金供与する契約である。つまり、実はこの第2のタイプである中国輸銀による融資は、政府間合意に基づいてインドネシア政府へ融資が行われる場合と、政府を経ずに直接インドネシア企業へ融資が行われる場合とがある。そのため、中国輸銀の融資は、政府間援助の場合と民間企業への融資である場合とがあり、それについては政府間合意の情報を正確に把握していない限り、判別が難しい。

第3のタイプは無償援助である。これは両国外務省間で覚書を締結して、人民元で拠出された資金であり、実際の援助を提供した業者に支払われる。その援助の対象は、病院や学校建設、低価格住居建設、井戸掘りや水道供給、人材育成（中国語教師育成のための「北京語センター」、中国ビジネス研修コース等）やインフラ建設を意図したフィージビリティ調査等も含まれており、多岐にわたる²⁸。インドネシアでは1999年から2006年までに、経済技術協力に関する覚書が9件署名されている。覚書はインドネシア外務省と中国の外務省または商務省が署名しており、総額は3億人民元（約36億円）であり、2008年8月時点ではそのうち2億2690万元が支出済みであった。本稿でとりあげるスマトラ沖大地震・津波で被災したアチェへの復興支援は、中国政府から最大規模で行われた無償援助である。また、冒頭でも記したインドネシアの6大学における「北京語センター」による中国語教育支援も無償援助である。こうした大学間交流を通じた人的資源の育成は、中国外交の広報活動（パブリック・ディプロマシー）の一部であると同時に、長期的には指導者層の人的ネットワーク構築という点で中国外交の重要な人的資源になりうる。ただし、これは始動したばかりであるため、以下ではスラマドゥ橋プロジェクトとアチェの人道支援援助を主にとりあげ、中国の政府援助の特徴について検討する。

2. 中国のインフラ開発建設支援：スラマドゥ橋プロジェクト

中国の対外援助の大部分を占めるものはインフラ開発援助であり、対インドネシアの最初のインフラ建設プロジェクトはスラマドゥ橋プロジェクトであった。

(1) スラマドゥ橋プロジェクトの歴史的背景

ジャワとマドゥラを結ぶ橋の構想は、1960年代初頭からあったが、実際にその構想が具体化したのは、1986年にスハルト大統領がハビビ研究技術担当国務相に、スマトラ・ジャワ・バリをつなぐ架橋工事の技術的な調査を実施するよう指示した後であった。このプロジェクトはトリ・ヌサ・ビマ・サクティ（Tri Nusa Bima Sakti）プロジェクトと呼ばれ、日本の企業グループがフィージビリティ調査を実施した。同年9月に大規模架橋・海底トンネルに関する日本インドネシ

28 "China provides 256.29 billion yuan in foreign aid" People's Daily Online, April 21, 2011.

<http://english.people.com.cn/90001/90776/90883/7357889.html> (2011年8月1日最終閲覧)

アセミナーがジャカルタで開催され、その後このプロジェクトに関するセミナーは1989年まで継続的に開催された。その結果、ジャワとマドゥラ、マドゥラとバリを結ぶ架橋プロジェクトが最も実施可能性の高い案であると評価された。その間すでに1988年12月にインドネシア政府はスラバヤとマドゥラを結ぶ大橋の予備調査を正式に開始することを決定し、1990年大統領決定第55号でスラバヤとマドゥラの架橋プロジェクトが正式に決定された²⁹。

しかしながら、通貨危機に直面していた1997年9月に政府が巨大プロジェクトの中止を決めた際、このプロジェクトもそれに含まれていた。その後、1998年5月にハビビ政権が発足した翌月に、このプロジェクトの再開が公共事業省の大臣決定で決まり、以前の経緯とは別に、新たに複数事業者によるコンソーシアムで実施することになった。当時、脱スハルト体制化に向けて分権化が本格的に始動したところであり、東ジャワ州政府が1999年から2001年にかけて、そのフィービリティ調査を進めた。その調査において重要な役割を果たしたのは、インドネシア最大の有料道路管理会社ジャサマルガ (PT Jasa Marga³⁰) であった。そのときに、このスラマドゥ橋プロジェクトの資金について中国から融資の提供があり、2002年11月にメガワティ (Megawati S.) 大統領が訪中した際に中国の融資について合意された。その後、このプロジェクトは2003年10月の大統領決定第79号³¹で正式に決定された。その決定に基づき、このプロジェクトは同橋に隣接する地域経済開発と合わせて、経済調整大臣のもとに管理委員会を置き、その委員長に開発企画担当國務相兼バペナス長官が指名された(第4条)³²。この管理委員会の下に執行委員会が設置され、経済調整担当副大臣がその委員長となった(第6条)。また、ジャサマルガ社が同プロジェクトの施工企業として指名された(第9条)³³。こうしてスラマドゥ橋建設は国家プロジェクトとして新たに始動した。

(2) スラマドゥ橋プロジェクトに対する中国援助

スラバヤは人口約250万人のインドネシア第2の大都市で、マドゥラ、バリなど東部インドネシア地域の開発拠点となる都市である。スラバヤ周辺のインフラ開発に関わることは、長期的にみて東部インドネシアのとくに資源開発の拠点を確保したに等しい重要性がある。またインドネシアのインフラ開発で、中国企業が日本にとって代わって施工したという意味で、これは象徴的なプロジェクトである。このインフラ建設は、メガワティ政権下の2004年3月にスラバヤに同プロジェクト事務所が開設され、同年8月20日に着工した。しかし、翌年7月に作業員1名が転落

29 この施工はインドネシア側の企業コンソーシアムと日本側の三菱、伊藤忠、清水建設から成るコンソーシアムで日本のODA予算で実施されることになっていた。

30 ジャサマルガ社は1978年に国営企業として創設され、2004年10月に民営化されたが、国が株式の約70パーセントを所有しており、同国最大の高速道路管理会社である。

31 「スラバヤ・マドゥラ橋建設に関する大統領決定 2003年第79号」2003年10月27日。この大統領決定により、1990年大統領決定は無効とされた。

32 他に関係閣僚10名と東ジャワ州知事が含まれていた。

33 <http://www.tempointeraktif.com/hg/peraturan/2004/04/02/prn,20040402-29.id.html>

し9名が負傷する事故がおき、同年後半には資金不足で工事は中断した。その翌年11月に工事が再開して、2009年6月10日に中国からの来賓も参加して盛大な開通式が挙行され、ユドヨノ大統領が同国初の有料橋（通行料3万ルピア、約300円）の開通を宣言した。こうして完成したスラマドゥ橋は、スラバヤとマドゥラ島のバンカラン（Bangkalan）をつなぐ全長5,438メートルの橋で、インドネシアでは最長の橋である（写真参照）。



スラマドゥ橋（筆者撮影 2009年8月10日）

スラマドゥ橋建設工事は、公共事業省が監督する国家プロジェクトとして実施された。その総費用は約5兆ルピア（約500億円）で、その54.6パーセントにあたる約2兆2千億ルピア（約220億円）が中国の政府系金融機関からの低利融資により賄われ、36.9パーセントが国家予算から賄われた。残りの8.5パーセントは東ジャワ州政府予算から支出され、それはもっぱら橋建設に伴い立ち退きを余儀なくされた地元住民への補償金として支払われた³⁴。表2は、スラマドゥ橋の建設区分と予算配分である。

表2 スラマドゥ橋の建設区分と予算区分

スラバヤ側アプローチ： 国家予算	主橋部：中国借款	マドゥラ側アプローチ： 国家予算
アクセス道路：4.35 km Causeway： 1.458km	アプローチ橋部： 672m A ケーブルつり橋部： 818m B アプローチ橋部： 672m C	アクセス道路： 11.50 km Causeway： 1.818 km
全長：5.438 km、片道4レーン（2車線、追い越し車線、オートバイ用車線）。 速度制限は場所によって、時速50キロ、60キロおよび80キロである。		

（出所：2009年8月10日、筆者のインタビュー）

34 スラマドゥ橋プロジェクト管理情報システムエンジニア、アシャリ（Ashari）氏へのインタビュー。同プロジェクトオフィス（スラバヤ）2009年8月10日。

このプロジェクトは4つの管理部門（スラバヤ側管理部門、主橋部管理部門、マドゥラ側管理部門および技術管理部門）から構成されていた。表2にある主橋部のうち、アプローチ橋部Aはインドネシア側企業コンソーシアム³⁵が施工した。ケーブルつり橋部は中国交通建設(China Communications Construction Company : CCCC)グループ³⁶が施工し、アプローチ橋部Cは中国側の企業コンソーシアムが施工した³⁷。工事に使われた約63万トン近い鉄鋼のうち約60パーセントが中国から持ち込まれた。全工程には約750人の労働者が中国から送り込まれ、彼らは橋の下にある改造コンテナで寝泊まりしながら働いていた³⁸。また、彼らを目当てに中国人向け食堂や中国名の薬店等の店舗も開店した。

(3) スラマドゥ橋援助に対する評価

スラマドゥ橋の意義や工事上の問題と、スラマドゥ橋に対する中国援助の評価とは、基本的に別の問題である。中国が融資しなければ、他のドナーが融資して建設された可能性が高い。とくに、橋アプローチ部分の建設に必要な土地買収に伴う問題は、融資がどの国から供与されたかに関わりなく、事業主であるインドネシアの政府と企業体が対応すべき問題である。橋建設そのものの意義と評価については、スラマドゥ橋地域開発に関する大統領令（2008年第27号）で、スラマドゥ橋地域開発庁（BPWS）に橋両側の周辺区域600ヘクタール、計1200ヘクタールを開発する権限が付与された³⁹。その意味で、スラマドゥ橋の意義や問題はBPWSの対応によるところが大きく、そのなかから厳密に中国援助に関する評価を抽出することは、容易なことではない。

まず、橋建設全般に関する肯定的な評価として、東ジャワ州投資委員会の委員長ハリ・スギリ（Hary Soegiri）は、4兆7000億ルピアを投じたスラマドゥ橋プロジェクトでは、マドゥラ側にも600ヘクタールが再開発の対象に含まれ、マドゥラの全人口400万人のうち少なくとも20パーセントの住民には何らかの恩恵をもたらすだろうと推測している⁴⁰。さらに、2008年にはタバコ製造会社、真珠養殖会社や水産会社がマドゥラに工場を建設した⁴¹。インドネシア銀行スラバヤ支店次長は、スラマドゥ橋近隣のバンカラン県等3つの県で、「2008年2月から2009年2月までに銀行融資額が24～45パーセント増加した」と公表した⁴²。

一方、マドゥラのイスラム指導者の一人であるチョリル（K.H. Abdullah Cholil）は、スラマ

35 Adhi Karya, Waskita Karya Hutoma Karya および Wijaya Karya の4企業から構成された。

36 CCCC は中国最大のインフラ建設企業であり、2005年に中国路橋集団と中国港湾集団が合併して設立された。翌年香港証券取引所に上場して、中国の「大海外進出」を実践している国営企業である。

37 前出、アシャリ（Ashari）氏へのインタビュー。

38 『朝日新聞』2011年1月22日。

39 2009年8月、BPWSの初代長官に Edy Purwanto が任命された。

40 *The Jakarta Post*, "Special Report: Suramadu: Advantages and Disadvantages", June 10, 2009.

41 2008年にタバコ製造企業である PT Karya Dibya Mahardika や真珠養殖会社 PT Maxima Mutiara、および水産会社 PT Adiluhung Sarana Segara がマドゥラに工場を建設した。

42 Ibid.

ドゥ橋の開通により、外部との交流が増えると、マドゥラ人社会で非道徳的とされる行為（アルコールの販売やディスコや風俗営業等）が広がる恐れがあり、マドゥラ人との間で社会的、文化的な衝突がおきることを懸念している。また、生活の糧を求めてマドゥラからジャワへの移住が増えることを懸念する声もある⁴³。

スラバヤ側の橋アプローチ周辺区域にあたるため、すべての住民が立ち退きをせざるをえない地域にある学校の校長ヤキン（Husnul Yakin）は、「スラバヤ側の橋アプローチ部分の道路が造られたところは、以前は川が流れていて、この地区の小川が合流していたが、複数車線で上向きの勾配がある道路ができたため、小川が合流できなくなった。そのため、雨が降るとすぐに地域全体が冠水するようになった。また、アプローチ部分の道路ができたため、道路の横断が極めて困難で危険になった」と語った⁴⁴。確かに、この学校に通学するには道路を横断せねばならないが、学校から数分歩くとスラマドゥ橋へのアプローチ道路にぶつかり、周囲に交通信号は見当たらなかった。市の中心部から車で約45分かかり、郊外にあるこのスラマドゥ橋の周辺では、交通信号はほとんどなかった。また、スラマドゥ橋プロジェクトの工程表について、「政府からは何も連絡がない。我々住民は橋が完成したことをテレビのニュースで知った」とのことで、地元住民への情報提供は不十分であったと思われる⁴⁵。なお、立ち退き補償金は、幹線道路の場合は1平方メートルにつき200万ルピア、それ以外の道路の場合、1平方メートルにつき100万ルピアが相場である⁴⁶。

以上の意見は、いずれもスラマドゥ橋プロジェクト全般に関する反応であるが、ではそのうち中国援助そのものについての評価はどのようなものがあるか。公共事業省でスラマドゥ橋プロジェクトを担当した第5地域次長は「日本や欧州の政府、世界銀行は融資を頼んでも、環境への配慮や“汚職は大丈夫か”などと様々な条件を付けてくる。スラマドゥ橋で中国は一切、こちらの政治・経済に口を出さなかった」と語り、さらに「我々が中国に求めるのは鉄鋼や労働者ではない。欲しいのは資金と技術移転だ」と中国式援助に注文も付けた⁴⁷。バペナスの二国間援助担当者も、中国援助は「手続きが簡単で決定が早い⁴⁸」ことを強調した。実は、このプロジェクトについて、中国援助についての評価はメディアでもあまり多くない。興味深いことに、インドネシア側の公的資料では、このプロジェクトが中国援助を受けて建設されたことはあまり強調されておらず、公共事業省のスラマドゥ橋のウェブでも、トップページに中国援助への言及はない。施工業者のウェブページには中国企業名が小さく挙げられているが、全体として、これはインドネシアの国家プロジェクトであることが強調されている。

43 ナフダトゥル・ウラマ（Nahdlatul Ulama）のスムネブ支部長。Ibid.

44 ヤキン氏へのインタビュー。2009年8月9日 Nurul Yakin 学校（スラバヤ）にて。

45 同上

46 前出、アシャリ氏へのインタビュー。

47 『朝日新聞』前出。

48 2011年8月8日国家開発企画庁（Bappenas）でのインタビュー。

一方、中国メディアは、スラマドゥ橋の完成を「中国企業の大海外戦略の偉大な成功」と高く評価している。同橋の開通式で政府系企業であるCCCCの孟鳳朝総裁（当時）が「スラマドゥ橋の完成はインドネシアの経済発展にとって重要な意義があるだけでなく、中国交通建設集団の傘下にある中国路橋総公司にとっても重要な意義があり、この橋の成功は中国技術の国際的ブランド・イメージを定着させた。このプロジェクトの設計や建設は中国企業によって行われ、材料部品の60パーセントは中国から持ち込まれたものである。今後、フィリピン、マレーシア、パプアニューギニア、ベトナム、スリランカ等海外各地で展開しようとするインフラ建設にとって、この成功はよい励みになる」と称賛した⁴⁹。こうした双方の認識の相違には、興味深いものがある。

ただし、約5000人が参列したこの開通式の1週間後ぐらいから、この工事に質に深刻な問題があることが報道されるようになった。工事に不可欠なボルトやナットが大量に紛失していたことや、道路のメンテナンス用ランプ42個が紛失したこと、さらには橋を吊るケーブルも切断して窃盗された跡があると報道された⁵⁰。メディアはマドゥラ人がアルミ製品を窃盗してコンピュータ部品用等に転売した可能性を指摘した。これは、次のアチェの事例にも共通することであるが、工事に質の問題とともに、実はそれ以上に深刻なインドネシア側の管理体制の問題を露呈している。

3. アチェの津波被災地に対する中国の学校建設支援

(1) スマトラ沖大地震によるアチェをとりまく状況の急展開

アチェ州⁵¹の状況は、2004年12月26日に起きたスマトラ沖大地震と大津波によって劇的に変化した。アチェでは1976年に自由アチェ運動（GAM）が結成されたのち、中央からの分離を求める武装闘争が続いていた。とくに、1989年から1998年のスハルト政権退陣までアチェ州全体が軍事作戦地域（DOM）とされ、国軍によるGAM掃討作戦が続いていた。しかし、その状況が外部に伝わることは稀であった。その後、ハビビ政権期に政府はDOMを解除して、2000年から2003年まで休戦協定を更新しながら、和平交渉への模索が行われた。しかし、スイスや日本で用意された和平交渉は成果を出すことができずに、メガワティ政権下で2003年5月に国軍がGAM掃討の軍事非常事態を宣言して軍事作戦を開始した。ユドヨノ政権になってもアチェは文民非常事態令の状況にあり、国軍がGAM掃討のための軍事作戦を展開していた。巨大津波に襲われたとき、アチェはそうした非常事態下にあった（首藤2011,17-35）。

49 「孟鳳朝：中国企業実施“大海外”戦略是必由之路」Xinhuanet.com, June 11,2009（2011年7月7日最終閲覧）

50 The Jakarta Post, June 18,2009.

<http://www.thejakartaglobe.com/home/newly-opened-east-java-bridge-gets-pilfered-for-scrap-metal-and-used-parts/312859>（2011年9月3日最終閲覧）

51 その公式名称はアチェ特別州（Daerah Istimewa Aceh: 1959-2001）、ナンゲル・アチェ・ダルサラーム（Nanggröe Aceh Darussalam: 2001-2009）州と変わり、2009年からアチェ州となった。

アチェの州都バンダアチェでも海岸線から5キロメートルまでの陸地が津波で壊滅的に破壊された。それは死者と行方不明者計約17万人、住居を失った者約50万人という大災害であった。しかし、この大規模被災によって、アチェの紛争は急展開した。その壊滅的な被災の翌月にGAMとインドネシア政府はヘルシンキで和平交渉を開始した。その後、計5回にわたる交渉を経て、2005年8月にヘルシンキでインドネシア政府とGAMは和平合意の覚書に署名した。その合意に基づいて2006年にはアチェ統治法が施行され、同年12月にはアチェで初の州知事選挙や地方首長選挙が実施された。また、この壊滅的な被害に対して、政府は2005年4月大統領直属機関としてアチェ・ニース復興再建庁 (BRR Aceh Nias、以下BRR)を設置した⁵²。アチェ復興支援のための国際支援⁵³は、すべてこのBRRを通して配分された。

2) 中国のアチェ災害復興支援

アチェの復興支援に関して、中国は2006年と2007年に住居等建設プロジェクトを実施した。これは60棟のプレハブ住宅を中国の無償援助で建設したもので、総経費約750万ドルのこのプロジェクトは、アチェ復興支援に対する中国援助の最大のプロジェクトであった⁵⁴。それにより、バンダアチェ市とアチェブサル県で60件の公的施設の再建がおこなわれ、そのうち34件が学校校舎、15件は幼稚園、あとの9件はBRRが入っているビル等公共施設の再建であった(表3参照)⁵⁵。この無償援助は2006年から2007年に行われ、建築工事の管理者は国有企業である中国建築工程総公司 (State Construction Engineering Corporation)であった。

これらの学校が校舎再建の援助を受ける手続きは、次のように行われた。まず、2005年に校舎再建を要望する学校や幼稚園の代表者がBRRに登録して、BRRがそれらの学校の被災状況を視察に来た。これらの視察結果に基づき、同年BRRが中国援助を受ける学校・幼稚園を決定した。工事の終了後、2006年2月に中国の建設会社の関係者や技術者が各学校を訪問して、そこで中国援助により校舎再建工事が完了したことを記した受領証にサインした。それは次の2つの文章から成る簡潔なものである。

52 2005年4月29日クントロ・マンクスプロト (Kuntro Mangkusbrotro) がBRR長官に任命された。BRRは2009年4月17日正式に解消した。

53 アチェ・ニースの災害復興に関する国会調査委員会の報告書(2005年8月)によれば、同災害の復興支援金総計は40億8981万ドルで、そのうち国際機関による支援金総計が12億9945万ドル、二国間の支援金総額は14億443万ドルであった。その二国間支援金の多い順は、アメリカ(4億9315万ドル)、オーストラリア(3億8000万ドル)、ドイツ(1億7132万ドル)、日本(1億4740万ドル)であり、中国は2400万ドルであった。Tim Pengawas Penanggulangan Bencana alam di Provinsi Nanggroe Aceh Darussalam dan Nias, Provinsi Sumatera Utara, Laporan Pengawasan Pelaksanaan Tanggap Darurat, Jakarta, 2005, p.63.

54 無償協力による住宅・学校再建支援の引き渡し式は2006年12月21日に行われ、中国大使(Lan Lijun)、国民福祉調整大臣(Aburizal Bakrie)、クントロBRR長官らが出席した。

55 <http://id.china-embassy.org/eng/sgdt/t283676.htm> なお、このプロジェクトとは別に、中国はアチェ州で「友好村」の建設と水力発電ダム2件の開発援助を提供することに合意している。

「本件は中国政府により供与された資金によって完了し、以下に署名した者が点検したところによれば、本件の品質は良好で、中国の建築仕様書と建築基準に適合したものである。本受領書の署名日以降、本件の依頼者と使用者が本件の保護と維持に責任を負うものとする。」(BRRの代表者、学校校長、および中国国営建設企業の署名⁵⁶)

2010年7月から8月に、筆者はこのうち11件の学校を訪問して、完成後の状況について聞き取り調査を行った。その結果、すべての学校で中国援助が始まった手続きや実際の工事に要した期間および工事の方法等は、ほぼ同一であった。また、ほとんどの学校で、きわめて類似した問題を抱えていた。それらの問題について、要点をあげると次のとおりである。

ダヤ・ルフル・ファラホ (Dayah Ruhul Falaho) の場合、中国の建設会社から2名の中国人が来訪して、再建計画について説明し、施工の工程表を説明した。建設資材はすべて中国から持ち込まれたが、実際の建築工事には数名のアチェ人も働いていた。ハラパン・イブ (TK Harapan Ibu) の場合、建設中常時5~7名の中国人作業員が働いていた。ほぼ90パーセントの建設資材は中国から運び込まれた。津波で建物が完全に消失して、校舎の再建を熱望していたため、中国援助による再建工事が決まったときは「本当にありがたく思った」と園長も教師も口をそろえて言った。しかし、いざ校舎を使い始めてみると、多くの致命的な欠陥があった。プレハブ建物内は熱すぎて、ヒサシがなく、風通しの工夫がないこと、数か所の雨漏りがあり、雨どいがないため、雨が部屋に降り込むこと、電球が中国仕様のものだったため、インドネシアのアンペアに適合せず使い物にならなかったこと、窓ガラスを固定している枠がゴム製で緩すぎるので、ガラスが完全に固定せず、風がふくたびに、ガラスが音をたてて騒音になり、授業に支障があること等を挙げた⁵⁷。工事期間中、中国人作業員とは言葉が通じず会話は全く不可能であった。ある教師は「近所に住んでいる中国系インドネシア人ですら、あの中国人作業員たちの言葉を全然理解できなかった」と語った⁵⁸。

同様に、ブンガ・テラタイ (TK Bunga Teratai) の場合、建設作業の指揮者は中国人ですべての資材は中国から持ち込まれた。緊急の問題としては、当初から雨漏りがあること、窓枠のゴムが緩すぎて、スライド式の窓ガラスの隙間に外から腕を差し込めるので、防犯上危険を感じているとのことであった。実際に、窓ガラスを見ると、数枚分の斜めスライド式ガラスは無くなっていた。また、アリ・ヒダヤ (TK Ali Hidayah) の場合、5名の中国人作業員が働いて、完成までに約6カ月かかった。建築資材はすべて中国から持ち込まれたものであった。差し迫った問題は、雨漏りがあることと、教室のドアの取り付けが十分固定されておらず、不安定だということであった。アル・ジャーナー (TK AL-JANNAH) でも、「中国援助を受けて校舎が再建されたのはとても

56 2010年8月25日バンダアチェでの訪問先学校の厚意による。

57 TK Harapan Ibuの園長Mardiana他計4名の教師とのインタビューによる。2010年8月25日。

58 同上。

ありがたいこと」と歓迎された。そこでは、4人の中国人作業員と数人のアチェ人作業員が働き、約2カ月で校舎再建が完了した。同園では、管理人がいるので、ドアは盗難にあっていないが、雨漏りがあり、雨どいがないため、雨が室内に降り込むとのことであった⁵⁹。

アリフ・バ (Alif Ba) は同敷地内に小学校、中学校、高校部門まで各2クラス開設しているが、同様の問題をかかえていた。建設工事は約3カ月かかり、約20名の中国人作業員が働いていた。インタビューに応じてくれた4名の教師は異口同音に、「津波で校舎が消失したあと、中国援助を受けて学校が再建できると聞いたときは、本当に感謝した」と言った。建築資材は、ガラス、電気製品も含めすべて中国から持ち込まれた。しかし、緊急の問題は、教室のガラスのサッシが緩すぎて、簡単にガラスを抜き取れること、またドアの取り付けが悪く、取り外しが簡単すぎるのだと言った。確かに、その中学校と高校部分の校舎は、筆者が訪問した2010年8月時点で12枚のドアが盗まれており、スライド式のガラスも何枚か盗まれていた (写真参照)。



12枚のドアが盗まれた校舎 (バンダアチェのAlif Baにて筆者撮影、2010年8月)

しかしながら、筆者が訪問した11の学校のうちでもっとも衝撃的に劣悪だったのは、公立第2幼稚園であった。それは大津波で区域全体が壊滅した場所にあり、一般住宅も中国の援助により再建された。ところが、この区域の建物はすべてアスベストで建築されており、一般住宅でも資金力のある世帯は、一度完成した住居の建築資材を全面的に非アスベスト資材に取り換える大工事をした。ただ、筆者が訪問したこの公立第2幼稚園には、その資金がないため、アスベストで建てられた校舎を利用していた。しかし、多くの教師や児童が健康上の影響を心配して別の区域へ引越したため、学校に残っているのは3人の教師のみであった。この校舎は、風通しが無いに等しく、部屋に入ると湿度が高くて空気がよどんでいた。非常口がなく、手洗い場にある3つの水道栓はどれも故障していて、水が出なかった。大きな教室の四隅には、すべて床から天井ま

59 2010年8月26日バンダアチェでのインタビューによる。

で一直線の3ミリ程度の間隙が目に見え、壁にも大きな亀裂が複数あった。園長は真剣な面持ちで、「小さな地震でもあれば、この建物は崩壊するのではないかと心配していた⁶⁰。それは、驚くべき危険な建物であった。

中国援助による学校再建プロジェクトの特徴をまとめると、次のとおりである。2005年中にBRRが再建のために援助が必要な学校を個別に視察した。2006年中に中国援助による学校再建プロジェクトが実施された。中国企業は自社のプラントや製品をすべて運び込み、コストを低価格に抑えるためか、インドネシア仕様に変更する配慮はしなかった。実際の作業は、通常4~7名ほどの中国人建設作業員が、工事完了まで3カ月前後その建設現場に寝泊まりして仕事をした。中国人作業員たちはよく働き、土地の人との会話も交流もなかった。彼らの話す言葉は、アチェ在住の中国系インドネシア人にも理解できなかった。

バンダアチェおよびアチェブサル県の被災地に住居や学校再建のために供与された中国の無償援助は、少なくとも筆者が調査した限り、皆一様に感謝の気持ちをもって援助を受けたが、住み始めてみると、不便で危険ですらある問題を抱えていた。建築の質は、(表3)に記したとおり、全般的に粗悪な面があった。一方で、無償援助で再建された学校は、例外なく「中国政府寄贈」という大きなロゴマークが外壁の上部に描かれていた。また、建設工事終了後は、前述のとおり、BRR長官と中国国営企業の代表者の署名入りの「受領証」に校長(園長)が署名をした。そこには、この署名後、一切の責任は建設の依頼者と使用者側にあると明記されている⁶¹。つまり、中国の施工者は維持管理サービスに一切関与しないということが明記されていた。しかしながら、中国の施工業者が最小限の建築基準を持っているかどうか、またその建築基準に照らして厳密に最終点検を実施したかどうかは疑問である。

表3 中国のアチェ復興支援無償援助による60件のプレハブ建設の現地調査結果(一部)

*	組織名称	所在地	分類(児童・生徒数/教師数)	2010年8月時調査による主な問題
1	TK MUSKANA	バンダアチェ市クタ・アラム	幼稚園(85/5)	雨漏り、雨どいが無い、窓ガラス枠が緩い、中国仕様の蛍光灯で使用不可、トイレの排水が廊下流れる他
2	TK HARAPAN IBU	同上	幼稚園(30/5)	雨漏り、雨どいが無い、窓ガラス枠が緩い、中国仕様の蛍光灯、風通しが悪い
3	TK BUNGA TERATAI	バンダアチェ市バイツラーマン	幼稚園(40/4)	雨漏り、窓ガラス盗難

60 2010年8月26日バンダアチェでのインタビューによる。

61 注56参照。

*	組織名称	所在地	分類 (児童・生徒数 / 教師数)	2010年8月時調査による主な問題
4	MIN KRUENG RAYA	アチェブサル県 ムスジッド・ラヤ	小学校(80/12)	雨漏り、雨どいとヒサシがない
14	DAYAH RUHUL FALLAH	アチェブサル県 クタ・マカラ	小学校 (162/29)	雨漏り、ヒサシがない、窓ガラス枠が緩い
15	TK AL-JANNAH	LUENG BATA, BANDA ACEH	幼稚園(45/22)	ヒサシがないため、雨風や日光が直接部屋に入る。窓ガラス枠が緩く、ガラスを容易に外せる
27	TK ANAK NEGERI	バンダアチェ市 クタ・アラム	幼稚園(10/3 (津波前 86/9)	アスベスト使用の建築。風通しが極めて悪い。窓ガラス枠が緩く騒音をたてる。トイレの排水不良。水回り故障
33	ALIF BA	バンダアチェ市 クタ・ラジャ	小・中学校(40・ 65/8)	雨漏り、雨どいがない。ドア12枚盗難、窓ガラス一部盗難(写真)
34	TK AL HIDAYAH	同上	幼稚園(34/4)	雨どいがない、窓ガラス枠が緩いので、風が吹くと騒音になり、雨が降り込む
35	DAYAH BABUL MU'ARIF	アチェブサル県 デサ・ラドン	小学校 (50/8)	屋根に裂け目あり、窓ガラス枠が緩い。すべてのドアが壊れている。排水不良

(筆者作成)

全60件の内訳は、学校34件、幼稚園17件、公共施設9件である。管理調整はBRRが行い、施工業者は中国建設工程総公司 (China State Construction Engineering Corporation) であった。

*番号は以下のリストに掲載された60件の内訳番号を表す。

[http://www.HYPERLINK \"http://id.china-embassy.org/eng/sgdt/P020061222652911091674.doc\"id.china-embassy.org/eng/sgdt/P020061222652911091674.doc](http://www.HYPERLINK \)

援助を受ける側にとって、こうした多くの問題に直面していることは、第一には無償援助を提供した中国の質的管理に原因がある。しかし、第2に、それと同程度に問題なのは、そうした劣悪な学校や住居建設に関して、全体の監督や情報収集を行わず、住民への対策をとろうとしないBRRおよびアチェ州政府の側の管理運営に原因がある。国際社会から寄せられた莫大な支援金を集めて設立されたBRRの仕事については、2005年以来毎年数多くの不正や腐敗が国会でも民間のインドネシア腐敗監視団 (Indonesia Corruption Watch) でも取り上げられており、2007年にはBRRに派遣された国連事務総長特別代理が、インドネシア政府に対してBRRに寄せられた国際支援の用途に関する腐敗を撲滅するよう真剣に取り組むことを要請した⁶²。BRRによる資金の不正使用に関しては200を超す苦情がBRRに寄せられ⁶³、さらに国会でもBRRの腐敗が議論された。し

かし、筆者の聞き取りでは、バンダアチェ市長やアチェ州政府の公共事業部長は、BRRとは3カ月に1回程度の定期的協議を開催しており、協力関係はよかったと評価していた⁶⁴。また、アチェ州議会の議員もBRRの仕事が成功だったと評価していた。バンダアチェ市、アチェ州政府や州議会は大局的な観点からBRRとの協議をしていたのであろうが、具体的な援助案件の実態については調査も対応もなされていないと思われる。少なくとも明らかなことは、被援助国のガバナンス能力が十分でないとき、中国のインフラ援助の内容そのものに伴う問題は、被援助国では改善が期待できないということである。換言すれば、「内政不干涉」として、被援助国のガバナンスに口出しせずに、中国企業が中国製品を持ち込み、中国人労働者が送りこまれて建設して帰国するというインフラ援助は、被援助国のガバナンス向上に貢献しない。むしろ、無償援助の場合は、一層その資金の流れが不透明さを増して、腐敗を広げる可能性がある。

これは、中国のアフリカ援助について、中国援助は「腐敗を悪化させることはないにしても、決して改善しない」（Brautigam 2009, 292）という指摘に共通している。それは中国の援助が国家戦略に沿う形で展開しており、海外進出を展開する中国のインフラ建設集団は、実質的に政府系企業集団であって、彼らは市場原理に基づいて海外展開を進めているのではないためである。これらの企業は株主への「説明責任」や「ガバナンス向上」とは無縁である。彼らは、中国政府が決定した援助プロジェクトを請け負うために海外進出をしているのであり、いわば中国政府が中国企業に外需を提供している面がある。

4. 無償援助「孔子学院」を通じた中国語学習援助

2010年は中国とインドネシアの国交樹立60周年を記念する「中国・インドネシア年」として、教育文化交流の促進を目的に、インドネシアの6大学⁶⁵に事実上の「孔子学院」を開設する協定を結んだ。「事実上」というのは、それらの6大学では「孔子学院」とは呼ばずに、「中国語センター(Pusat Bahasa Mandarin)」という名称であるが、制度的には中国の孔子学院本部により承認されて発足しており、実際には他国の「孔子学院」に相当するからである。これらの6大学に「中国語センター」が開設された経緯は、まず両国の教育省の間で文化交流促進の基本として中

62 “ICW: Pertanggungjawabkan Sumbangan Untuk Aceh”, Tempointeraktif, 2005.June 30, <http://www.tempo.co/id/hg/nasional/2-5/06/30/brk,20050630-63216.id.htm>. (最終閲覧 2011年11月10日) “Cegah Korupsi Dana Aceh”, Politik Indonesia May 11, 2006.

<http://www.politikindonesia.com/m/index.php?ctn=1&k=ekonomi=i=175> (最終閲覧 2011年11月11日) “-

63 “BRR Sudah Terima 206 Kasus Pengaduan”, Tempointeraktif, Dec. 6, 2005

<http://www.tempo.co.id/hg/nasional/2005/12/06/brk,20051206-70191.id.html> (最終閲覧 2011年11月10日)

64 2010年8月22日アチェ州政府公共事業部長（道路建設・居住環境）および8月24日マワルデイ・ヌルディン（Mawardy Nurdin）バンダアチェ市長とのインタビュー。

65 それらの大学は、ジャワからアリ・アズハル大学（ジャカルタ、以下 UAI）と Universitas Kristan Maranatha（バンドン）、Universitas Negeri Malang（マラン）、Universitas Negeri Surabaya（スラバヤ）の計3校、マカッサルのハサヌディン大学とカリマンタンのタンジュンプラ大学である。

国語学習組織を設置することになり、インドネシア教育省に中国語の専門家や大学関係者⁶⁶から成る「中国語コンソーシアム」が設置された。次に、教育省からインドネシアの各大学に「中国語センター」設置を希望する大学を募集したところ、この6つの大学が選ばれたということである。なかでも、UAIは2004年に福建師範大学（Fujian Normal University: FNU）と教育交流を提携して翌年から学生交流を実施してきた実績⁶⁷をふまえて、同大学との交流をもとに「中国語センター」を2010年に開設した。

同センターの2010年の活動としては、10名の学生が3カ月間FNUで中国語研修を実施したことと、8月に2週間FNUで中国語集中研修に参加したことである。それらの経験は、学生にとっては中国語の学力向上に有益であったと同プログラムの責任者は評価している⁶⁸。同センターは2名の責任者体制をとっており、1名は中国から派遣された専門家で、もう1名がインドネシア側の大学教員である。UAIは元来中国研究コースがあり、中国の歴史、文化、文学思想、政治等を教えているので、おもにこの中国研究コースの学生が「中国語センター」に参加しており、1年から4年生まで計70名が参加している。そして、世界共通で毎年5月に実施される中国語能力検定試験（Hanyu Shuiping Kaoshi：漢語水平考試）の受験やFNUでの集中講義参加等を目標に学習しているとのことである。

この運営にかかる年間予算約15億ルピア（約1500万円）は、すべて中国教育省から支出されている。FNUでの集中講義や夏季講習にかかる費用も、すべて中国教育省からFNUに対して支払われる。同センターの運営にかかる年間予算は中国教育省で作成され、支出も中国政府が行うため、インドネシアの大学としては毎年実績報告を中国政府に提出することになっている。また、中国大使館とも交流の機会をもっている。同じ無償協力でも、これらの「中国語センター」は、将来の人材育成をみすえた教育投資である。長期的には、こうした協力は中国との二国間、多国間外交に大きな意義を持つ可能性がある。

V. おわりに：中国援助の特徴と問題

以上の調査に基づいて、中国のインドネシア援助について現状の特徴と問題をまとめると、次のとおりである。

中国の対インドネシア援助は、インフラ開発援助が大半を占める。スラマドゥ橋については、主橋部は中国企業が施工したが、全体として両国の合同プロジェクトとして実施された。ただ、インドネシアがその国家プロジェクトにおける自国の主体性を強調しているのに比べ、中国は中国援助によるインフラ開発の成功という側面を強調している。そこには国家的威信を強調したいインドネシアと、このプロジェクトを拠点として今後東部インドネシアの資源開発に参入してい

66 インドネシア大学、UAI、ダルマプトラ大学から専門家が参加した。

67 2005年から2009年までにFNUと雲南大学に計3名の学生が留学した。

68 2011年8月10日、UAI中国語センターにて、センター所長 Anita Luhay Amran 教授とのインタビューによる。

こうとする中国の開発戦略が交錯しているよう思われる。

なぜなら、何のためのインフラ援助かといえば、それは長期的な経済成長の土台であると同時に、中国企業の海外進出を促進する基盤にもなるからである。それが「互恵的 (win-win)」関係となるかどうかは、アフリカやメコン川流域で中国が展開してきたインフラ援助をみると疑問が残る。実際に、中国のための資源開発と食糧確保 (2004年に中国は穀物輸入国に転じた) という長期的戦略のなかで、インドネシアに対する援助は「完全な自国向け資源確保」が狙いであり、そのためのインフラ整備であるという指摘がある (木村・石川 2007, 182-183)。少なくとも確かなことは、インドネシアは中国製品の販売市場としてだけではなく、中国企業の投資先としても大きな可能性があると思われており⁶⁹、インフラ援助は直接雇用を創出するものではないが、経済活動全般の土台を提供するという点である。

では、中国に対するインドネシアの認識について、援助を受けたことで、何かが変化したのだろうか。本稿でみたように、アチェで中国無償援助により再建された学校校舎は、使用者にとって困惑するほど粗悪な技術水準であっても、クレームや補修等は一切受理しないことになっている。こういう無償援助の質と方法は、被援助社会において中国への好感度を高めるとは思われにくい。本稿のまとめとしていえることは、次のような点である。

第1に、こうした無償援助の質と方法に伴う問題は、中国側だけの責任ではなく、むしろ問われているのは、こうした事態に迅速に対応していない被援助国側の行政能力とガバナンスの質である。第2に、たとえ名目は人道援助のための無償協力であっても、アチェの学校再建支援でみたように、それは実質的に中国国営企業にとって需要を創出する機会であり、慈善や支援活動ではない。第3に、中国とインドネシアの相互依存の深化がインドネシアの「脅威」認識を低下させていくかという点については、中国に対する「脅威感」が減少するとは限らないということである。

この「脅威感」は実に多面的である。中国の巨大な規模ゆえの脅威、海軍力強化の意図の不透明さ、政治体制の将来的な不確実性、経済的な台頭への脅威に加えて、国際法や国際規範を無視する強引さ、国内における中国系財閥グループへの心理的不信感等が混ざったものである。それは根底には、前述したように、スハルト体制期に浸透した中国への不信感の記憶と中国系住民への不信感に繋がっている。中国との共闘による「革命外交」のレトリックを繰り返し強調していたスカルノも、私的な場では中国への「脅威」を語っていたという関係者のインタビュー記録をワインシュタインは記していた (Weinstein 1976, 297-298)。そして、こうした認識は、スハルト体制の権力エリートに明示的に継承された。

しかし、本稿でみたように、スハルト体制後の政府は「中国の東南アジアに対する微笑外交に感謝しており、中国は脅威というより、今や機会である」 (Sukma2009, 608) と評されるようになった。そして、2011年4月末に温家宝首相はジャカルタで注目すべき演説を行い、中国は東

69 *The Jakarta Post*, "Indonesia and China: More friends, less foes", May 13, 2011.

南アジア諸国とのあいだで、領有権問題や非伝統的安全保障も含め地域安全保障の問題、経済、社会文化協力等において、二国間および多国間レベルで関与を深化させていくと明言した⁷⁰。

その一方で、中国に対する経済的、軍事的な脅威はインドネシアでは広く共有されている。「中国は経済的、軍事的に大国になれば、周辺の中小国家に自国の意思を押し付けてくると思うか」という質問に対して、インドネシアの政策エリートたちの78パーセントが肯定している (Novotny 2010,211-212)。拡張主義的な中国という歴史の記憶は容易には消えず、むしろ何か連想させることがあれば、記憶の底から突然表面化することもありうる。その意味で、中国とインドネシアの関係は、インドネシア社会の反中国人感情が再燃しないよう、つねに反応を見ながら積極的な関係の模索が続くと思われる。

中国の援助の大きな特徴として、周知のように政治的経済的な条件を何も課さない。むしろ、「南南協力」の精神が強調される。援助を受ける政権にすれば、何も条件を要求せず、ただちに気前よく資金を供与してくれる中国の援助は歓迎である。しかし、中国援助が被援助国の社会の発展に貢献しているかどうかは、別の問題である。一般に先進国がODAを供与する意図として、貧困削減や市場機能の強化等の国際公益に適う意図と、自国のための資源獲得や輸出市場確保などの目的がある。この国際公益の意図が奏効するには、被援助国の政府機関がODAを公正で効率的に配分し活用することが前提である。そのために援助にさまざまな条件を付けることで間接的に被援助国政府のガバナンスや市場機能改革を進めようとしてきた。それは間接的な介入であるが、腐敗や人権侵害、行政的非効率をかかえた政府機関にODAを提供するだけでは、貧困削減に貢献できない。そこで、OECD加盟の先進諸国間では、ODAを供与する際の規範として、人権、民主主義、法の支配、市場経済、環境の持続性、参加型開発等の促進を目的として共有してきた。これが、いわば冷戦後の先進諸国型ODAに共有された国際規範であり、それが国連機関や世界銀行等も含めODAの国際レジームを構成してきた。

しかし、中国の援助はこうした国際規範とは根本的に異なる次元で、質量ともに急速に展開している。しかも、冒頭で記したように、中国の政府系銀行による融資総額は世界銀行をすでに上回っている。端的に言えば、これは第二次世界大戦後に先進国と国際機関が構築してきた国際援助レジームが急速に相対化されてきたこと、またそのレジームの外側で中国による政府援助が国際化されてきたことを意味している。しかし、本稿でみたとおり、援助に何も条件を付けないということが、援助の本来の目的である貧困削減や社会開発に効果的なのかは疑問である。

70 <http://id.china-embassy.org/eng/ztbd/12qw/t819312.htm> (最終閲覧 2011年7月11日)

参考文献

- Anderson, Benedict R., and Ruth T. McVey. 1971. *A Preliminary Analysis of the October 1, 1965 Coup in Indonesia*. Ithaca, NY, Modern Indonesia Project.
- Armstrong, James D. 1977. *Revolutionary Diplomacy: Chinese Foreign Policy and the United Front Doctrine*, Berkeley, University of California Press.
- Brautigam, Deborah. 2009. *The Dragon's Gift: The Real Story of China in Africa*, New York, Oxford University Press.
- Cornell Southeast Asia Program, 1991. *Indonesia: The Role of the Indonesian Chinese in Shaping Modern Indonesian Life*, Ithaca, Cornell University Southeast Asia Program.
- Dake, Antonie.C.A. 2006. *The Sukarno File, 1965-1967: Chronology of a Defeat*, Leiden, Brill Academic Publishers.
- Feith, Herbert. 1964. "President Soekarno, the Army and the Communists: the Triangle Changes Shapes", *Asian Survey*, IV(8), 1964, pp.969-980.
- Fitzgerald, Stephen. 1972. *China and Overseas Chinese: A Study of Peking's Changing Policy 1949-1970*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Foster, Vivien William Butterfield, Chuan Chen, and Nataliya Pushak. 2009. *Building Bridges: China's Growing Role as Infrastructure Financier for Sub-Saharan Africa*, Washington DC, The World Bank.
- Goh, Evelyn. 2007. *Developing the Mekong: Regionalism and regional security in China-Southeast Asian relations*, London, The International Institute for Strategic Studies, Adelphi Paper No.387.
- Hidayat, Komaruddin and Putut Widjanarko. 2008. *Reinventing Indonesia: Menemukan Kembali Masa depan Bangsa*, Jakarta, Mizan Publika.
- Hindley, Donald. 1964. *The Communist Party of Indonesia 1951-1963*, Berkeley, University of California Press.
- Leo, Suryadinata, 1978. *Pribumi Indonesians, the Chinese Minority and China*, Singapore, Institute of Southeast Asian Studies.
- (ed.). 1997. *Political Thinking of the Indonesian Chinese 1900-1995*, Singapore, Singapore University Press.
- Lie, Tek Tjen. 1970. *Masalah WNI dan Masalah Huakian di Indonesia*, Jakarta, Lembaga Research Keduajaan Nasional.
- Mortimer, Rex. 1974. *Indonesian Communism under Sukarno: Ideology, Politics, 1959-1965*, Ithaca & London, Cornell University Press.
- Mozingo, David. 1976. *Chinese Policy toward Indonesia, 1949-1967*, Ithaca, Cornell University Press.

- Novotny, Daniel. 2010. *Torn between America and China: Elite Perceptions and Indonesian Foreign Policy*, Singapore, Institute of Southeast Asian Studies.
- Purdey, Jemma. 2006. *Anti-Chinese Violence in Indonesia 1996-1999*, Honolulu, University of Hawai'i Press.
- Simon, Sheldon. 1969. *The Broken Triangle: Peking, Djakarta and PKI*, Baltimore, The Johns Hopkins Press.
- Sukuma, Rizal. 1999. *Indonesian and China: the Politics of a Troubled Relationship*, Abingdon, Oxon, Routledge.
- , 2009. "Indonesia-China Relations: The Politics of Re-engagement", *Asian Survey*, 69(4), 2009, pp.591-608.
- Van der Kroef, Justus M. 1965. *The Communist Party of Indonesia: Its History, Program and Tactics*, Vancouver, University of British Columbia.
- Wang, Gungwu. 1991. *China and the Overseas Chinese*, Singapore, Times Academic Press.
- Weinstein, Franklin. 1976. *Indonesian Foreign Policy and the Dilemma of Dependence: From Sukarno to Soeharto*, Ithaca, Cornell University Press.
- 木村福成・石川幸一編. 2007. 『南進する中国とASEANへの影響』ジェトロ（日本貿易振興機構）。
- 後藤乾一「バベルキの形成・発展・崩壊」原不二夫編『東南アジア華僑と中国—中国帰属意識と華人意識』アジア経済研究所、1993、77-103頁。
- 貞好康志. 2004. 「ジャワで<華人>をどう識るか—同化政策30年の後で—」加藤剛『変容する東南アジア社会—民族・宗教・文化の動態』めこん、89-90頁。
- 首藤もと子. 1993. 『インドネシア・ナショナリズム変容の政治過程』勁草書房。
- 首藤もと子. 2011. 「アチェとパプア」山影進・広瀬崇子編『南部アジア』ミネルヴァ書房、17-35頁。

